

### 就職・創業



#### 女性のためのビジネスセミナー

講座  
 7月11日(木)、午前10時～正午  
 圏産業雇用支援センター4階  
 会議室 因就職活動に必要な面接マナーや就職後に必要なビジネスマナーについて学ぶ。①第一印象の重要性について ②マナー5原則の実践 ③プロのシューフィッターから学ぶ「靴えらび」 因市内在住で就職活動中の女性20人 因6月6日(木)から電話で左記へ 圏産業支援課 ☎967-4680

#### 起業を考えている人、まじまじに「チャレンジ講座」第4期

開講  
 何か活動してみたいけれど漠然としている方も歓迎。この機会に、あなたの「あったらいいな」、やってみたくないな」を形にしてみませんか?  
 因6月9日(日)・7月7日(日)・8月11日(祝)・9月8日(日)・10月14日(祝)・11月10日(日)。いずれも午

#### 越谷市立病院・看護職員復職支援セミナー

7月24日(水)・25日(木)、午前9時～午後4時 圏あすなろホール(平方393の2) 費用無料。詳しくは左記へ 圏埼玉県医療人材課・平野 ☎048-830-3543

#### 第2次求人企業合同面接会

65歳未満の方20人 費用無料 因6月7日(金)から電話で左記へ 圏産業支援課 ☎967-4680 (正午から受け付け) 圏大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1の7の5) 因令和2年(2020年)3月に大学・短期大学・専門学校等を卒業予定の方。3年以内の既卒者も参加できます 因履歴書(複数枚) 因当日会場へ。参加企業等、詳しくは埼玉県雇用対策協議会ホームページ(<http://www.kokai-kyou-saitama.ne.jp/>)をご覧ください 圏埼玉県雇用対策協議会 ☎048-6647-4185

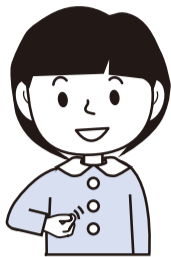
### ちよこっと手話 (第12回)

日常会話で使う手話をちよこっとで紹介。皆さんも一緒に手話でお話してみませんか?

#### ★おもしろい ★つまらない

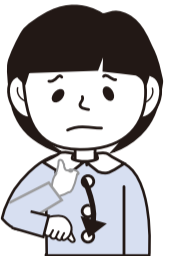
##### ①おもしろい

・右手を握り、小指側で右胸の下あたりを2回叩く



##### ②つまらない

・親指を立て右手を握り、右胸前から肘を中心に振り下ろし、指先を下に向ける



右の二次元コードから YouTubeでもご覧いただけます。



問障害福祉課 ☎963-9164

### 保育施設の合同就職説明会・施設見学ツアー

#### 【合同就職説明会】

6月15日(土)、午前9時30分～11時30分 圏中央市民会館5階第4～6会議室 因ブース別に園の説明・相談 因いずれも見込み可。▷保育園…保育士資格がある方 ▷認定こども園…保育士資格と幼稚園教諭の免許のある方 ▷学童保育…資格なしでも可  
 \*上記のほか、看護師、調理師の方など。詳しくは越谷市私立保育園・認定こども園協会ホームページ (<http://koshigaya-private-nursery.org/>) をご覧ください  
 問みずべこどもの家保育園 ☎967-5570

#### 【施設見学ツアー】

7月6日(土)、午前コース…午前8時50分から、午後コース…午後0時50分 圏中央市民会館5階第9会議室集合 因先生との懇談など。8コースからの選択制 因保育園・認定こども園に勤務希望のある方(保育士資格、幼稚園教諭免許、看護師等の免許をお持ちの方(見込み可)) 因7月3日(水)までに下記へ  
 問の〜びる保育園 ☎985-7127

### 相談

#### 犯罪被害者支援の総合対応電話を設置しました

☎048-862-0001

県、県警察、民間支援団体の3者がワンフロアで支援を行っている「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター(武蔵浦和合同庁舎(ラムザタワー3階))」に、4月から総合対

#### アイリスホットライン

☎048-839-8341

県内の性暴力等犯罪被害者専用相談電話「アイリスホットライン」では、24時間365日、無料で相談を受け付けています。性被害に遭いどうしたらよいか分からないなど、不安や悩みをご相談ください。守秘義務のある専門の女性相談員が対応します。 圏埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-710-5036

### 子育て支援

#### 児童手当・特例給付の申請を受け付けています

中学校修了前までのお子さんを養育している父母または養育者(父母以外でお子さんを育てている方)に児童手当(所得制限限度額を超える方は特例給付)を支給します。 支給している方は6月に現況届の提出が必要です。該当する方へ6月7日(金)ごろに現況届をお送りします。提出がないと、10月以降の支給が保留になりますので必ずご提出ください。

#### 里親入門講座

7月6日(土)、午後2時～4時(1時30分前受け付け) 圏越谷児童相談所(恩間402の1)2階大会議室 因里親制度の説明と現役の里親の体験談、質疑応答 因30人。保育はありません 費用無料 圏越谷児童相談所 ☎975-4152

### 消費生活相談事例 賃貸住宅の退去時のトラブルにご注意を

〈事例〉 賃貸住宅に入居時に納める敷金は、借主の家賃滞納・故意や不注意による汚損・破損があった場合の修繕費を差し引いて借主に返還するものと考えられています。一方で、退去時に高額な原状回復費用を請求されるなどのトラブルが起きています。

〈アドバイス〉 ▽入退去時には、家主や管理会社、仲介業者などの家主側の立ち会いの下で汚れや破損などの部屋の現状を確認しましょう。確認した内容を写真などで残し、証拠として記録することが大切です。▽契約書には、退去時にハウスクリーニングなどの原状回復についての特約が付いていることもありま

す。契約内容をよく確認しましょう。▽原状回復費用の内訳を出してもらい、立ち会い時に確認した内容と比較し、納得できない点は家主側に十分な説明を求めましょう。▽話し合いによる解決が困難な場合は、少額訴訟手続きを利用する方法もあります。

国土交通省では、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を出しています。法的な強制力はありませんが、通常使用による損耗等を除くなど、原状回復の考え方の参考になります。

\*困ったときは左記へご相談ください

圏消費生活センター ☎965-8886